

金ヶ崎町第6次行財政改革大綱 アクションプラン(案)

方針	方向性	取組項目	取組の目的、めざすべき方向		取組内容				
					R8	R9	R10	R11	R12
(1)効率的、効果的な組織体制の構築	組織力・職員力を生かし、効率的・効果的に機能する組織体制を構築し生産性を高めます。	①職員の適正配置	人件費を抑制しつつ、安定した行政サービスを提供する職員を確保するため、職員の定数管理、会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保に努めます。	職員の定数管理	・将来の業務見通し、退職状況等を踏まえ、安定した行政サービスを提供できる職員数を確保するため、新規採用を行う。	・将来の業務見通し、退職状況等を踏まえ、安定した行政サービスを提供できる職員数を確保するため、新規採用を行う。	・将来の業務見通し、退職状況等を踏まえ、安定した行政サービスを提供できる職員数を確保するため、新規採用を行う。	・将来の業務見通し、退職状況等を踏まえ、安定した行政サービスを提供できる職員数を確保するため、新規採用を行う。	・将来の業務見通し、退職状況等を踏まえ、安定した行政サービスを提供できる職員数を確保するため、新規採用を行う。
				会計年度任用職員の適正任用・勤務条件確保	・新年度任用に向けた職員配置・業務の必要性の精査 ・国家公務員の非常勤職員に準じた報酬・手当・休暇等の改正	・新年度任用に向けた職員配置・業務の必要性の精査 ・国家公務員の非常勤職員に準じた報酬・手当・休暇等の改正	・新年度任用に向けた職員配置・業務の必要性の精査 ・国家公務員の非常勤職員に準じた報酬・手当・休暇等の改正	・新年度任用に向けた職員配置・業務の必要性の精査 ・国家公務員の非常勤職員に準じた報酬・手当・休暇等の改正	・新年度任用に向けた職員配置・業務の必要性の精査 ・国家公務員の非常勤職員に準じた報酬・手当・休暇等の改正
		②外部委託、他組織との連携、民間活力の活用	住民への行政サービスの充実と効率化のため、外部委託の活用、広域連携、民間活力の活用を推進します。	外部委託・民間活力の活用	・民間のノウハウを生かして、事務の全体若しくは大部分を外部委託することで住民の利便性が向上できるものの把握 ・上記事業の実施に係る経費の算定と次年度に向けた予算反映	・事務の外部委託等の実施 ・民間のノウハウを生かして、事務の全体若しくは大部分を外部委託することで住民の利便性が向上できるものの把握。 ・上記事業の実施に係る経費の算定と次年度に向けた予算反映	・前年度までに外部委託等をしたサービスに対する評価 ・事務の外部委託の実施 ・民間のノウハウを生かして、事務の全体若しくは大部分を外部委託することで住民の利便性が向上できるものの把握 ・上記事業の実施に係る経費の算定と次年度に向けた予算反映	・事務の外部委託の実施 ・民間のノウハウを生かして、事務の全体若しくは大部分を外部委託することで住民の利便性が向上できるものの把握 ・上記事業の実施に係る経費の算定と次年度に向けた予算反映	・前年度までに外部委託等をしたサービスに対する評価 ・事務の外部委託の実施 ・民間のノウハウを生かして、事務の全体若しくは大部分を外部委託することで住民の利便性が向上できるものの把握 ・上記事業の実施に係る経費の算定と次年度に向けた予算反映
				広域連携	・定住自立圏により、広域で実施することでより効果が出ると思われる事業を近隣市と連携して実施(参考:第3期定住自立圏共生ビジョンR7～R11年度)	・定住自立圏により、広域で実施することでより効果が出ると思われる事業を近隣市と連携して実施(参考:第3期定住自立圏共生ビジョンR7～R11年度)	・定住自立圏により、広域で実施することでより効果が出ると思われる事業を近隣市と連携して実施(参考:第3期定住自立圏共生ビジョンR7～R11年度)	・定住自立圏により、広域で実施することでより効果が出ると思われる事業を近隣市と連携して実施(参考:第3期定住自立圏共生ビジョンR7～R11年度) ・次期定住自立圏共生ビジョンの検討	・次期定住自立圏共生ビジョンの検討結果に応じた、広域サービスの実施
		③職員の資質向上と人材の育成	限られた職員で複雑かつ多様化するニーズに対して良質な行政サービスを提供するため、計画的な職員研修、職員教育体制の強化に努め、職員の資質向上と意識改革に取り組めます。		・経験年数及び職務に応じた研修派遣 ・職員研修の実施 ・定住自立圏市町村が実施する研修への参加促進 ・主体的な研修参加への支援 ・OJTの充実及び指導者の育成	・経験年数及び職務に応じた研修派遣 ・職員研修の実施 ・定住自立圏市町村が実施する研修への参加促進 ・主体的な研修参加への支援 ・OJTの充実及び指導者の育成	・経験年数及び職務に応じた研修派遣 ・職員研修の実施 ・定住自立圏市町村が実施する研修への参加促進 ・主体的な研修参加への支援 ・OJTの充実及び指導者の育成	・経験年数及び職務に応じた研修派遣 ・職員研修の実施 ・定住自立圏市町村が実施する研修への参加促進 ・主体的な研修参加への支援 ・OJTの充実及び指導者の育成	・経験年数及び職務に応じた研修派遣 ・職員研修の実施 ・定住自立圏市町村が実施する研修への参加促進 ・主体的な研修参加への支援 ・OJTの充実及び指導者の育成
		④職員の能力発揮のための環境整備	限られた職員で複雑かつ多様化するニーズに対して良質な行政サービスを提供するため、職員が自分の個性や能力を活かして、やりがいをもって仕事に取り組めるように職場環境の整備を推進します。		・各種ハラスメントの防止 ・カスハラ対策に係る方針の策定 ・カスハラ対策マニュアルの作成 ・休暇取得の促進 ・人事評価の推進	・各種ハラスメントの防止 ・カスハラ対策に係る周知 ・休暇取得の促進 ・人事評価の推進	・各種ハラスメントの防止 ・カスハラ対策に係る周知 ・休暇取得の促進 ・人事評価の推進	・各種ハラスメントの防止 ・カスハラ対策に係る周知 ・休暇取得の促進 ・人事評価の推進	・各種ハラスメントの防止 ・カスハラ対策に係る周知 ・休暇取得の促進 ・人事評価の推進
		⑤より良い行政サービス提供のための組織体制の構築	社会情勢を考慮した住民への適切な行政サービスの提供及び効果的な事務事業の実施ができるようにするため、組織体制の見直し及び内部統制の強化に取り組めます。		・機構改革の検討・実施 ・不祥事防止のための組織内チェック体制の強化	・機構改革の検討・実施 ・不祥事防止のための組織内チェック体制の強化	・機構改革の検討・実施 ・不祥事防止のための組織内チェック体制の強化	・機構改革の検討・実施 ・不祥事防止のための組織内チェック体制の強化	・機構改革の検討・実施 ・不祥事防止のための組織内チェック体制の強化

方針	方向性	取組項目	取組の目的、めざすべき方向		取組内容				
					R8	R9	R10	R11	R12
		⑥審議会・委員会・関係団体等の役割の見直し	自治会等において委員等の選出が困難になっているところから負担軽減を図るため、計画策定、諮問や意見提案などの審議会・委員会等及び町行政に協力いただいている各種団体の役割について、その意義やこれまでの経緯を踏まえた上でそれぞれの役割を整理し必要に応じて見直しを図ります。		・各種委員会、団体等について把握	・各種委員会、団体等について把握 ・役割の整理、見直しが可能と思われる委員会、団体等について、現状に関するヒアリングと見直し案の作成 ⇒ 見直し案について、関係者に意見聞き取り ・関係者と合意形成がとれたものについて見直し	・役割の整理、見直しが可能と思われる委員会、団体等について、現状に関するヒアリングと見直し案の作成 ⇒ 見直し案について、関係者に意見聞き取り ・関係者と合意形成がとれたものについて見直し	・役割の整理、見直しが可能と思われる委員会、団体等について、現状に関するヒアリングと見直し案の作成 ⇒ 見直し案について、関係者に意見聞き取り ・関係者と合意形成がとれたものについて見直し	・役割の整理、見直しが可能と思われる委員会、団体等について、現状に関するヒアリングと見直し案の作成 ⇒ 見直し案について、関係者に意見聞き取り ・関係者と合意形成がとれたものについて見直し
(2) 公共施設等の資産の最適化	現在の社会情勢に応じて公共施設等への投資の最適化を図り、住民サービスの質を維持・改善しながらも持続可能な資産管理を図ります。	①公共施設・社会インフラの最適化	サービスの最適化と財政負担の軽減、平準化を図るため、長期的な視点から必要な機能、重要な機能を確保できるように、公共施設を「更新するのか」「統廃合するのか」「広域で対応するのか」「長寿化するのか」「用途変更するのか」「保有量を縮小するのか」「新規に投資が必要なのか」など、財政計画との整合を持った管理に努めます。		公共施設等総合管理計画、関連個別施設計画の検証 今後の各施設の更新時期の把握		公共施設最適化プランの策定 公共施設等総合管理計画、関連個別施設計画の見直し 公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施
		②縮小社会に対応する学校教育施設と社会教育施設の在り方の検討	学校教育施設	少子高齢化の影響により、町内の多くの行政区では人口が減少しています。出生数の減少から児童生徒数も減少しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれています。そのような中で、学校教育施設は老朽化しており更新時期を迎えています。財政状況は厳しくなることが予想されますが、長期的に安全安心な教育環境を保つ必要があります。また、児童生徒にとって望ましい教育環境を保つためには、教育ICT環境の整備など、時代に合わせて求められる新たな環境整備にも遅れることなく対応していく必要があります。これらの情勢を考慮しながら、更新時期に合わせた学校教育施設の在り方の検討を進めます。	今後の児童生徒数の見込み及び学校教育施設の維持管理経費について検証	住民意見の聞き取り等 公共施設最適化プラン(案)の策定 プラン(案)についての説明、住民意見聞き取り	公共施設等総合管理計画、関連個別施設計画の見直し 公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施
			社会教育施設	また、児童生徒にとって望ましい教育環境を保つためには、教育ICT環境の整備など、時代に合わせて求められる新たな環境整備にも遅れることなく対応していく必要があります。これらの情勢を考慮しながら、更新時期に合わせた学校教育施設の在り方の検討を進めます。社会教育施設については、引き続き安全性を確保しながら、行政区や生活圏毎の状況と各施設に求められる役割の整理を図ります。	各地区センターにおいて今後必要になってくるとされる機能の検証		公共施設等総合管理計画、関連個別施設計画の見直し 公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施	公共施設最適化プランにそった事務事業の実施
		③遊休資産等を活用した新たな施設需要対応	町にある資産を効果的に利活用するため、可能な限り公共施設の空きスペース、遊休資産の活用を図ります。		普通財産の状況を役場内で共有。住民のニーズに即して可能な限り活用	普通財産の状況を役場内で共有。住民のニーズに即して可能な限り活用	普通財産の状況を役場内で共有。住民のニーズに即して可能な限り活用	普通財産の状況を役場内で共有。住民のニーズに即して可能な限り活用	普通財産の状況を役場内で共有。住民のニーズに即して可能な限り活用
		④公共資産を活用した収入の確保、売却可能な公有財産の処分促進	行政が保有する財産管理の最適化や財源確保の観点から、公共資産の有効活用や公有財産としての役割を終えた売却可能な資産の処分を促進することにより、収入確保に取り組めます。		→ 役場内での活用見込みが小さい場合は、積極体に公共的団体、民間への賃貸借や売却	→ 役場内での活用見込みが小さい場合は、積極体に公共的団体、民間への賃貸借や売却	→ 役場内での活用見込みが小さい場合は、積極体に公共的団体、民間への賃貸借や売却	→ 役場内での活用見込みが小さい場合は、積極体に公共的団体、民間への賃貸借や売却	→ 役場内での活用見込みが小さい場合は、積極体に公共的団体、民間への賃貸借や売却

方針	方向性	取組項目	取組の目的、めざすべき方向		取組内容				
					R8	R9	R10	R11	R12
(3) 健全なる財政運営と財源確保	健全なる財政運営により効率的な投資を図るとともに、国県の交付金等の活用や民間との連携により財源の確保に努めます。	① 健全な財政を維持するための財政判断指標の管理	健全な財政を維持するため、財政の健全性指標（借金の重さ・将来負担等）、経常収支比率（財政の硬直性）及び財政力指数（財政の安定性）などの管理・分析に取り組めます。		起債の償還計画の管理。 新規起債発行時の財政シミュレーションの実施。 各種財政判断指標の管理・分析。	起債の償還計画の管理。 新規起債発行時の財政シミュレーションの実施。 各種財政判断指標の管理・分析。	起債の償還計画の管理。 新規起債発行時の財政シミュレーションの実施。 各種財政判断指標の管理・分析。	起債の償還計画の管理。 新規起債発行時の財政シミュレーションの実施。 各種財政判断指標の管理・分析。	起債の償還計画の管理。 新規起債発行時の財政シミュレーションの実施。 各種財政判断指標の管理・分析。
		② 中長期財政見通しに基づく計画的な財政運営	持続可能な行財政運営を行うため、将来の財政リスクを可視化をするとともに、財政運営の平準化を図り、計画的かつ安定的な財政運営に取り組めます。		新年度予算編成に合わせた中期財政見通しの策定	新年度予算編成に合わせた中期財政見通しの策定	新年度予算編成に合わせた中期財政見通しの策定 公共施設最適化プランを踏まえた中長期の財政見通しの策定	新年度予算編成に合わせた中期財政見通しの策定 公共施設最適化プランを踏まえた中長期の財政見通しの策定	新年度予算編成に合わせた中期財政見通しの策定 公共施設最適化プランを踏まえた中長期の財政見通しの策定
		③ 財政運営を長期的かつ安定的に行うための財政調整基金	中期財政見通しでは捕捉できない、災害などの予期せぬ緊急事態や国の政策転換への対応等に対応しながらも、持続可能な行財政運営を行うためには、財政調整基金の適正な管理運用に努めます。		中長期の財政見通しに合わせて、将来必要になる経費＋突発的な案件に対応できる財政調整基金を維持する予算編成をする。	中長期の財政見通しに合わせて、将来必要になる経費＋突発的な案件に対応できる財政調整基金を維持する予算編成をする。	中長期の財政見通しに合わせて、将来必要になる経費＋突発的な案件に対応できる財政調整基金を維持する予算編成をする。	中長期の財政見通しに合わせて、将来必要になる経費＋突発的な案件に対応できる財政調整基金を維持する予算編成をする。	中長期の財政見通しに合わせて、将来必要になる経費＋突発的な案件に対応できる財政調整基金を維持する予算編成をする。
		④ 税収及び新たな財源の確保	定住人口の増加や企業立地の推進による税収の確保を図るとともに、ふるさと納税制度の活用、積極的な国県の支援制度の活用などにより財源の確保に努めます。	ふるさと納税制度活用による財源確保	地場産品を活用した財源確保としてふるさと納税制度を活用する。	地場産品を活用した財源確保としてふるさと納税制度を活用する。	地場産品を活用した財源確保としてふるさと納税制度を活用する。	地場産品を活用した財源確保としてふるさと納税制度を活用する。	地場産品を活用した財源確保としてふるさと納税制度を活用する。
				国県等補助金、融資の積極的な活用	分野横断的に活用可能な国県等の補助事業の情報共有と活用	分野横断的に活用可能な国県等の補助事業の情報共有と活用	分野横断的に活用可能な国県等の補助事業の情報共有と活用	分野横断的に活用可能な国県等の補助事業の情報共有と活用	分野横断的に活用可能な国県等の補助事業の情報共有と活用
		⑤ 補助金・負担金の見直し	補助金・負担金については、施策・事務事業の評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果の視点に立って、利害関係者の理解を得ながら定期的に見直しを行います。		補助金チェックシートによる事業実施時の適正性の確認と、事務事業評価結果に基づく次年度予算反映を実施。	補助金チェックシートによる事業実施時の適正性の確認と、事務事業評価結果に基づく次年度予算反映を実施。	補助金チェックシートによる事業実施時の適正性の確認と、事務事業評価結果に基づく次年度予算反映を実施。	補助金チェックシートによる事業実施時の適正性の確認と、事務事業評価結果に基づく次年度予算反映を実施。	補助金チェックシートによる事業実施時の適正性の確認と、事務事業評価結果に基づく次年度予算反映を実施。
		⑥ 特別会計・企業会計の健全化と繰出金の抑制	特別会計・企業会計においては、業務内容や管理体制等の見直しを行うことにより、一般会計繰出金の抑制を図るほか、企業会計については独立採算制の基本原則の堅持に努めます。		一般会計だけでなく、特別会計、企業会計についても中長期の財政見通しをたて基準外繰出金の抑制につとめた予算編成を行う。	一般会計だけでなく、特別会計、企業会計についても中長期の財政見通しをたて基準外繰出金の抑制につとめた予算編成を行う。	一般会計だけでなく、特別会計、企業会計についても中長期の財政見通しをたて基準外繰出金の抑制につとめた予算編成を行う。	一般会計だけでなく、特別会計、企業会計についても中長期の財政見通しをたて基準外繰出金の抑制につとめた予算編成を行う。	一般会計だけでなく、特別会計、企業会計についても中長期の財政見通しをたて基準外繰出金の抑制につとめた予算編成を行う。
		⑦ 事務事業の見直しと業務の改善（スクラップ＆ビルドの徹底）	重複する事務や業務を削減、効率化を通じて、職員の事務事業軽減を進めていきます。また、限られた財源の中で高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するために、個々の施策や事務事業の必要性、妥当性など、施策・事務事業評価と進捗管理を通じて、常に改善、見直しを行い、未来投資に向けた施策・事務事業のための財源確保に向け、効果効率的な行財政運営に取り組めます。		・前年度実績に対する事務事業評価の実施と次年度予算への反映 ・総合計画策定に合わせた事務事業管理シートの作成	・前年度実績に対する事務事業評価の実施と次年度予算への反映	・前年度実績に対する事務事業評価の実施と次年度予算への反映	・前年度実績に対する事務事業評価の実施と次年度予算への反映	・前年度実績に対する事務事業評価の実施と次年度予算への反映